

ば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

長史一員 蔡璋

使者三員 安丹惹 亞嘉累 美野察都

通事一員 鄭玖

人伴二十一名

国王附搭の蘇木五千斤・胡椒一千五百斤・番錫五百斤

成化十九年（一四八三）八月初六日

右の符文は長史蔡璋及び通事鄭玖等に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の事符文

注（一）鄭玖 生没年不詳。久米村鄭氏（湖城家）四世。与那覇親雲

上（『家譜（二）』九三六頁）。

1-23-20

国王尚真の、進貢のため使者尤那是古等を遣わす符文

（二四八三、八、六）

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫程鵬を遣わし、長史蔡璋・使者尤那是古等と

同に、表箋文各一通を捧ぜしむ。及び安字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の諭遣を承くれれば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

使者三員 尤那是古 欽比里 越布機枝

通事一員 程璉

人伴一十一名

国王附搭の蘇木五千斤・胡椒一千五百斤・番錫五百斤

成化十九年（一四八三）八月初六日

右の符文は使者尤那是古及び通事程璉等に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の事符文

1-23-21

国王尚真の、皇太子への進貢のため正議大夫程鵬等を遣わす符文（二四八五、八、一一）

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に長史蔡璣を遣わし、正議大夫程鵬・使者泰那等と同に、

表箋文各一通を齎捧せしむ。及び智字号海船一隻に坐駕して馬四匹・硫黄四千斤を装載し、京に赴き皇太子殿下に進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

正議大夫一員 程鵬

使者三員 馬寧久 王馬佳尼 勃度

都通事一員 梁徳

人伴二十二名

国王附搭の蘇木三千斤・胡椒一千斤・番錫五百斤

成化二十一年（一四八五）八月十二日

右の符文は正議大夫程鵬及び都通事梁徳等に付し、此れに

准ぜしむ

進貢等の事符文

注*『明実録』成化二十二年四月辛巳の条に関連の記事がある。

1-23-22

国王尚真の、進貢のため長史蔡曦等を遣わす符文

（二四八五、八、一二）

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に長史蔡曦を遣わし、正議大夫程鵬・使者泰那等と共に、表箋文各一通を齎捧せしむ。及び礼字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二千斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

長史一員 蔡曦

使者三員 安丹惹 亞嘉累 美野察都

都通事一員 程璉

人伴二十二名

国王附搭の蘇木五千斤・胡椒一千五百斤・番錫一千斤

成化二十一年（一四八五）八月十二日

右の符文は長史蔡曦及び都通事程璉等に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の事符文